

第52期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

東京エレクトロン株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び
当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tel.co.jp/>)に
掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

主要な連結子会社の名称

東京エレクトロン山梨㈱

東京エレクトロン九州㈱

東京エレクトロン東北㈱

東京エレクトロンTS㈱

東京エレクトロン宮城㈱

東京エレクトロンFE㈱

Tokyo Electron America, Inc.

Tokyo Electron Europe Ltd.

Tokyo Electron Korea Ltd.

Tokyo Electron Taiwan Ltd.

Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

平成26年4月及び5月に東京エレクトロン デバイス㈱の株式を一部売却いたしました。これに伴い、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

TEL ジャパン合同会社

Eteris ジャパン㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(2) 持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社等の名称

東京エレクトロン デバイス㈱

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

Hana Materials, Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 他6社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（先物為替予約）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

原則、外貨建取引は、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できる場合は、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いた

しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響は、軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 205,939百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 180,610千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年 5月14日 取締役会	普通 株式	4,480	25	平成26年 3月31日	平成26年 5月30日
平成26年 6月20日 取締役会	普通 株式	1,792	10	平成26年 6月30日	平成26年 8月20日
平成26年 10月29日 取締役会	普通 株式	5,377	30	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日
平成27年 1月30日 取締役会	普通 株式	6,273	35	平成26年 12月31日	平成27年 2月23日
合計		17,923			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年 5月13日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	12,190	68	平成27年 3月31日	平成27年 5月29日

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数(千株)
第4回新株予約権	普通株式	7
第6回新株予約権	普通株式	10
第7回新株予約権	普通株式	18
第8回新株予約権	普通株式	54
第9回新株予約権	普通株式	161
合計		252

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、将来の為替変動リスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、機動的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社

の社内規程である「信用限度規程」に従い、取引先ごとの与信枠の管理を行うとともに、債権期日管理及び残高管理を行っております。また、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券は、信用リスクを軽減するため、一定以上の格付をもつ発行体のもののみを対象としており、発行体の格付や時価を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に上場株式であるため市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価等の状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通常の営業活動及び財務活動に伴う外貨建取引は、為替変動リスクに晒されておりますが、原則、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載した「重要なヘッジ会計の方法」とおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の社内規程である「金融市場リスク管理規程」等に基づき実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
1 資 産			
(1) 現金及び預金	79,382	79,382	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	110,845 △378		
	110,466	110,466	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	238,300	238,300	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	22,230	22,230	—
資 産 計	450,379	450,379	—
2 負 債			
支払手形及び買掛金	56,478	56,478	—
負 債 計	56,478	56,478	—
3 デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,125)	(2,125)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	201	201	—
デリバティブ取引計(※)	(1,923)	(1,923)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は譲渡性預金など、短期間で決済されるもの

であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

また、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,567円23銭
2. 1株当たり当期純利益	401円08銭

重要な後発事象に関する注記

1. アプライド マテリアルズとの経営統合契約の解約及びTEL ジャパン合同会社との株式交換の中止

当社は、アプライド マテリアルズとの経営統合に関し、平成25年9月24日付にてアプライド マテリアルズとの間で経営統合契約を締結するとともに、平成26年5月14日付でTELジャパン合同会社との間で株式交換契約を締結しておりましたが、平成27年4月27日開催の取締役会において当該統合契約を解約し、TELジャパン合同会社との三角株式交換を中止することを決議いたしました。なお、本件による当社グループの連結財政状態及び連結経営成績に与える重要な影響はありません。

2. 自己株式の取得

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得にかかる事項について決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

(2)取得にかかる事項の内容

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 1,540万株（上限）
- ③株式の取得価額の総額 1,200億円（上限）
- ④取得する期間

平成27年5月14日から平成28年5月13日まで

その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,134百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,881百万円増加しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
満期保有目的の債券
主として償却原価法によっております。
子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)
時価のないもの
総平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産
個別法（ただし、保守用部品及び貯蔵品については先入先出法）による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (3) デリバティブ
時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2～50年
機械及び装置 2～8年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、当社は、平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 デリバティブ取引（先物為替予約）
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針
原則、外貨建取引は、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法
キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できる場合は、有効性の判定を省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

6. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響は、軽微であります。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	44,391百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	47,874百万円
長期金銭債権	59,366百万円
短期金銭債務	208,513百万円
長期金銭債務	1百万円

3. 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該会社において製品保証引当金を計上しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	85,625百万円
仕入高	457,629百万円
営業取引以外の取引高	40,556百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首残高	増加	減少	当事業年度末残高
普通株式(千株)	1,408	24	88	1,344

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,357百万円
商品評価損	3,697百万円
関係会社株式評価損	2,463百万円
減損損失	2,014百万円
賞与引当金	873百万円
繰越欠損金	670百万円
株式報酬費用	459百万円
貸倒引当金	252百万円
ゴルフ会員権評価損	238百万円
その他	3,883百万円
繰延税金資産小計	19,912百万円
評価性引当額	△3,299百万円
繰延税金資産合計	16,612百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,419百万円
前払年金費用	△365百万円
特別償却準備金	△153百万円
繰延ヘッジ損益	△95百万円
未収事業税	△65百万円
繰延税金負債合計	△5,100百万円
繰延税金資産の純額	11,512百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	営業上の関係				
子会社	東京エレクトロン山梨株	山梨県 韭崎市	(百万円) 4,000	半導体製造装置・ FPD製造装置の 製造	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	(百万円) 52,803	買掛金	(百万円) 12,103
								資金の貸借等	(百万円) 818	預り金	(百万円) 22,955
子会社	東京エレクトロン九州株	熊本県 合志市	(百万円) 2,000	半導体製造装置・ FPD製造装置の 製造	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	(百万円) 140,839	買掛金	(百万円) 28,677
								資金の貸借等	(百万円) 1,227	預り金	(百万円) 45,152
子会社	東京エレクトロン東北株	岩手県 奥州市	(百万円) 1,000	半導体製造装置の 製造	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	(百万円) 62,706	買掛金	(百万円) 17,281
								資金の貸借等	(百万円) 3,115	預り金	(百万円) 8,323
子会社	東京エレクトロン宮城株	宮城県 黒川郡 大和町	(百万円) 100	半導体製造装置の 製造	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	(百万円) 145,518	買掛金	(百万円) 32,820
								資金の貸借等	(百万円) 15,467	預り金	(百万円) 5,476
子会社	Tokyo Electron Europe Ltd.	英国 ウエスト サセックス州 クローリー	(百万EUR) 17	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	(所有) 直接 100.0	あり	当社より 一部商品の仕入 及び外部販売	商品の販売	(百万円) 42,743	売掛金	(百万円) 7,499
子会社	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.	米国 テキサス州 オーステン	(US\$) 10.00	米国現地法人の 持株会社	(所有) 直接 100.0	あり	一部米国現地 法人の管理業務	運転資金等の 貸付	(千US\$) 100,000	短期貸付金	(千US\$) 30,000
								運転資金等の 返済	(千US\$) 70,000	関係会社 長期貸付金	(千US\$) 429,000
子会社	TEL Solar AG	スイス ザンクト ガレン州 トルーバツハ	(千CHF) 100	太陽光パネル 製造装置の 保守サービス	(所有) 間接 100.0	あり	なし	運転資金等の 貸付	(千CHF) 90,000	関係会社 長期貸付金	(千CHF) 50,674
								関係会社の支援	(百万円) 12,311	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

3. 運転資金等の貸付及び資金の貸借に関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 平成26年10月1日付で、東京エレクトロンFE株を分割会社、東京エレクトロン東北株及び東京エレクトロン宮城株を承継会社とする吸収分割を行い、事業の一部を承継させております。

5. 平成27年3月26日開催の当社取締役会において、TEL Solar AGを解散及び清算する決議をいたしております。その決定に伴い、同社に対する貸付金のうち、392百万スイスフラン(49,099百万円)について債権放棄を行いました。なお、過年度に貸倒引当金40,869百万円を計上しておりますので、当期は関係会社貸付金貸倒損失8,230百万円を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,253円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 352円98銭 |

重要な後発事象に関する注記

1. アプライド マテリアルズとの経営統合契約の解約及びTELジャパン合同会社との株式交換の中止

当社は、アプライド マテリアルズとの経営統合に関し、平成25年9月24日付にてアプライド マテリアルズとの間で経営統合契約を締結するとともに、平成26年5月14日付でTELジャパン合同会社との間で株式交換契約を締結していましたが、平成27年4月27日開催の取締役会において当該統合契約を解約し、TELジャパン合同会社との三角株式交換を中止することを決議いたしました。なお、本件による当社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2. 自己株式の取得

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得にかかる事項について決議いたしました。

- (1)自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

- (2)取得にかかる事項の内容

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 1,540万株（上限） |
| ③株式の取得価額の総額 | 1,200億円（上限） |
| ④取得する期間 | 平成27年5月14日から平成28年5月13日まで |

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,056百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,512百万円増加しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。